

財政のあらまし

～平成23年度決算及び財政状況の概要～



平成24年9月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、平成23年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り平易な表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が平成22年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

- 1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）… 1 頁
 - （1）平成23年度の一般会計、特別会計決算額
 - （2）平成23年度の企業会計決算額
- 2 一般会計決算の内訳… 4 頁
 - （1）歳入決算
 - （2）歳出決算（目的別）
 - （3）歳出決算（性質別）
 - （4）市民一人あたりの決算額（一般会計）

II 財政の現状

- 1 まとめ… 8 頁
- 2 市債の状況… 9 頁
 - （1）市債発行額の推移（一般会計）
 - （2）市債残高の推移（全会計）
 - （3）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）
 - （4）公債費の推移（一般会計）
- 3 収入の状況… 14 頁
 - （1）一般財源の推移
 - （2）基金（財政調整用）の状況
- 4 支出の状況… 16 頁
 - （1）義務的経費の状況（普通会計）
 - （2）投資的経費の状況（普通会計）

III 各種指標による財政状況の分析

- 1 総括（平成23年度の健全化判断比率等の状況）… 18 頁
- 2 財政収支の状況（実質収支・連結実質収支）… 20 頁
- 3 償還能力の状況（実質公債費比率）… 21 頁
- 4 中長期の財政分析（将来負担比率）… 22 頁

IV さらなる財政健全化を目指して

- 1 まとめ… 23 頁
- 2 さらなる財政健全化を目指して… 24 頁

V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

- 1 新地方公会計制度とは… 25 頁
- 2 普通会計財務書類4表の概要… 26 頁
 - （1）貸借対照表
 - （2）行政コスト計算書
 - （3）純資産変動計算書
 - （4）資金収支計算書

【資料編】

- 1 福岡市 平成23年度決算カード

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（1）平成23年度の一般会計、特別会計決算額

平成23年度決算における、一般会計の実質収支は、約86億円の黒字、特別会計は、約34億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	(前年度比) 増減額
一般会計	774,388,596	763,791,837	10,596,759	1,954,053	8,642,706	4,546,295
特別会計	915,720,948	912,055,067	3,665,881	256,970	3,408,911	2,714,762
合計	1,690,109,544	1,675,846,904	14,262,640	2,211,023	12,051,617	7,261,057

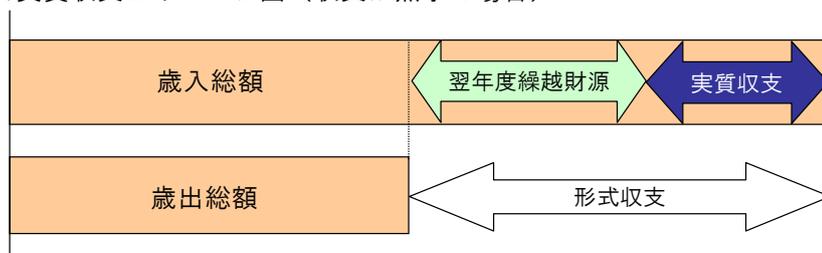
ア 一般会計決算額の推移

年 度	歳 入	歳 出	差 引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再 差 引 (実質収支)
平成23年度	7,744億円	7,638億円	106億円	20億円	86億円
平成22年度	7,601億円	7,529億円	72億円	31億円	41億円
平成21年度	7,490億円	7,414億円	76億円	26億円	50億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



イ 特別会計決算額（会計毎）

国民健康保険事業において、国庫支出金の増などにより、前年度△4.6億円だった形式収支はプラスへ転じています。
特別会計全体で見ても、前年度と比べて形式収支の黒字が拡大しています。

（単位：千円）

会計名	決算額					
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金
後期高齢者療 医	13,502,306	13,391,980	110,326	0	110,326	2,640,095
国民健康保 険事業	138,820,389	137,148,744	1,671,645	0	1,671,645	16,741,203
介護保険事業	73,002,652	72,684,316	318,336	0	318,336	10,701,569
母子寡婦福祉 資金貸付事業	1,108,588	534,645	573,943	0	573,943	16,885
集落排水事業	354,380	354,380	0	0	0	268,178
中央卸売市場	11,763,680	11,733,101	30,579	2,990	27,589	3,397,233
港湾整備事業	18,260,823	18,110,372	150,451	1,303	149,148	0
市営渡船事業	1,400,490	1,400,490	0	0	0	870,231
管崎土地地区画 整理事業	1,432,402	1,432,402	0	0	0	1,160,654
伊都土地地区画 整理事業	5,305,984	5,301,094	4,890	4,890	0	834,490
香椎駅周辺土 地区画整理事業	4,282,758	4,034,971	247,787	247,787	0	1,820,058
公共用地先行 取得事業	2,638,191	2,638,191	0	0	0	0
駐 車 場	463,883	463,883	0	0	0	187,953
財 産 区	147,631	147,631	0	0	0	0
市営競艇事業	81,245,514	80,687,588	557,926	0	557,926	△ 800,000
市立病院機構 病院事業債理 管	1,323,563	1,323,563	0	0	0	0
市債管理	560,667,715	560,667,715	0	0	0	0
合 計	915,720,949	912,055,067	3,665,881	256,970	3,408,911	37,838,549

※一般会計からの繰入金は、一般会計から繰入がある場合はプラス、一般会計への繰出がある場合はマイナスで表示します。



用語の解説

特別会計
使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。

特別会計を設けることで、

- 受益と負担の関係、事業毎の収支を明確化
 - 適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促進
 - 弾力的・効率的な運用が可能
- といったメリットがあります。

(2) 平成23年度の企業会計決算額

福岡市営地下鉄の1日平均乗車人員が前年度比1万6千人増の36万5千人に増加したことなどにより、七隈線開業後初めて、高速鉄道事業の単年度損益が黒字になりました。
企業会計全体で見ても、前年度と比べて改善が見られます。

(単位:千円)

会計名	決算額					
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	累積資金 過不足額	一般会計からの 繰入金
下水道事業	45,357,583	42,431,815	2,925,768	1,279,407	0	23,109,765
水道事業	33,112,105	30,243,401	2,868,704	6,058,752	2,323,465	2,046,496
工業用水道事業	195,199	155,341	39,858	313,442	75,786	0
高速鉄道事業	27,976,705	27,201,612	775,093	139,785,475	29,480,213	* 15,901,993
合計	106,641,592	100,032,169	6,609,423	147,437,076	31,879,464	41,058,254

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額。

※累積資金過不足額とは、毎年度の資金収支における過不足の累計額。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金。

*高速鉄道事業における一般会計からの繰入金は、貸付金(一般会計から単年度で貸付を受け年度内に償還)8,500,000千円を含んでいます。



用語の解説

企業会計

水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。



用語の解説

繰入金

一般会計から、国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

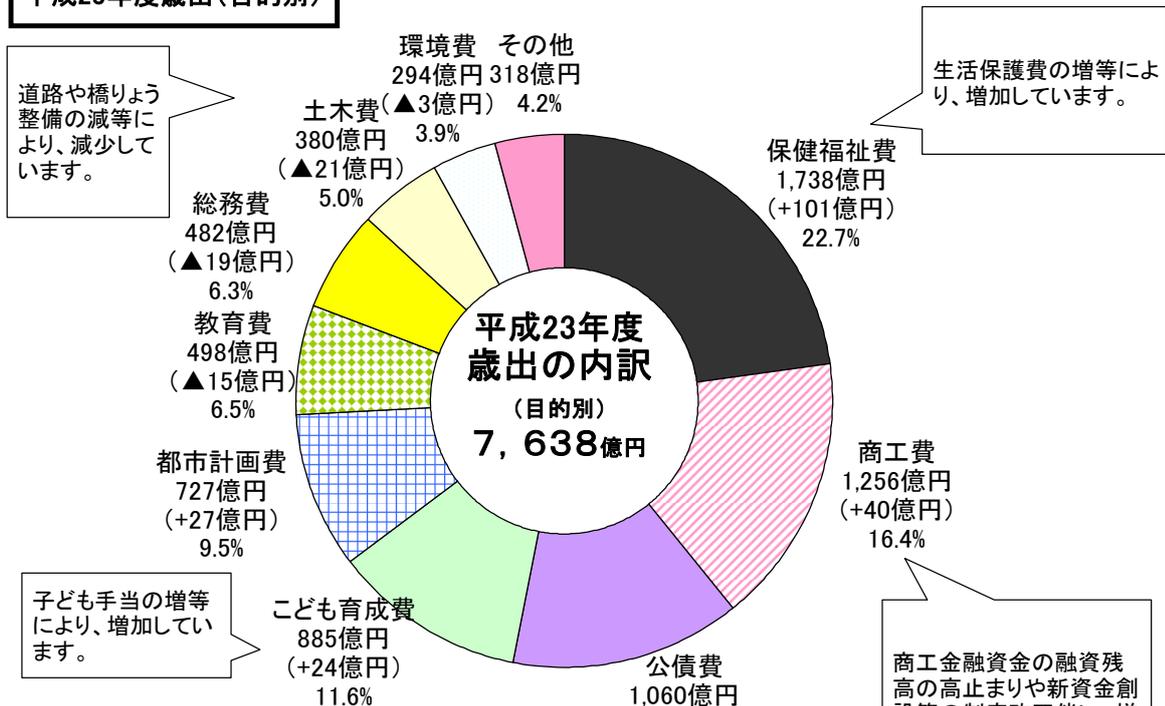
(2) 歳出決算 (目的別)

歳出総額は7,638億円と、前年度と比較して109億円(1.5%)の増となっています。

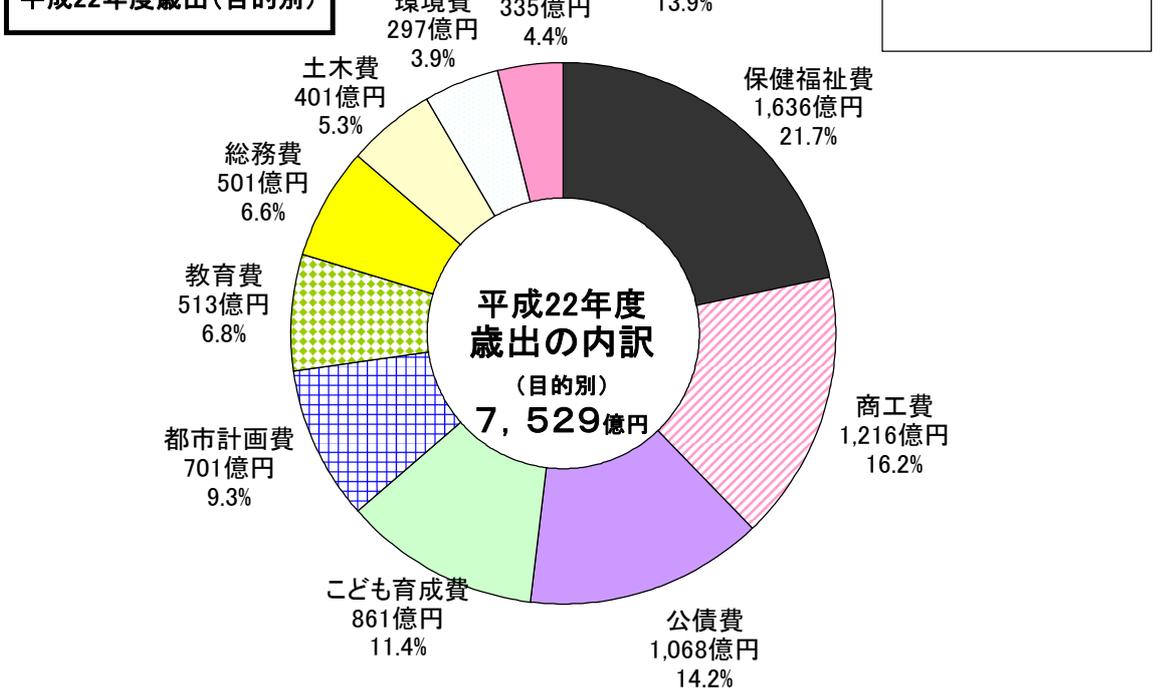
目的別の内訳としては、保健福祉費が1,738億円(全体の22.7%)と最も大きく、次いで、商工費1,256億円(同16.4%)、公債費1,060億円(同13.9%)の順となっており、これらで歳出全体の約5割を占めています。

また、前年度に比べ、主に保健福祉費が生活保護費の増などにより101億円、商工費が新資金創設等の制度改正などにより40億円、こども育成費が子ども手当の増などにより24億円増加している一方で、土木費が道路や橋りょう整備の減などにより21億円減少しています。

平成23年度歳出(目的別)



平成22年度歳出(目的別)

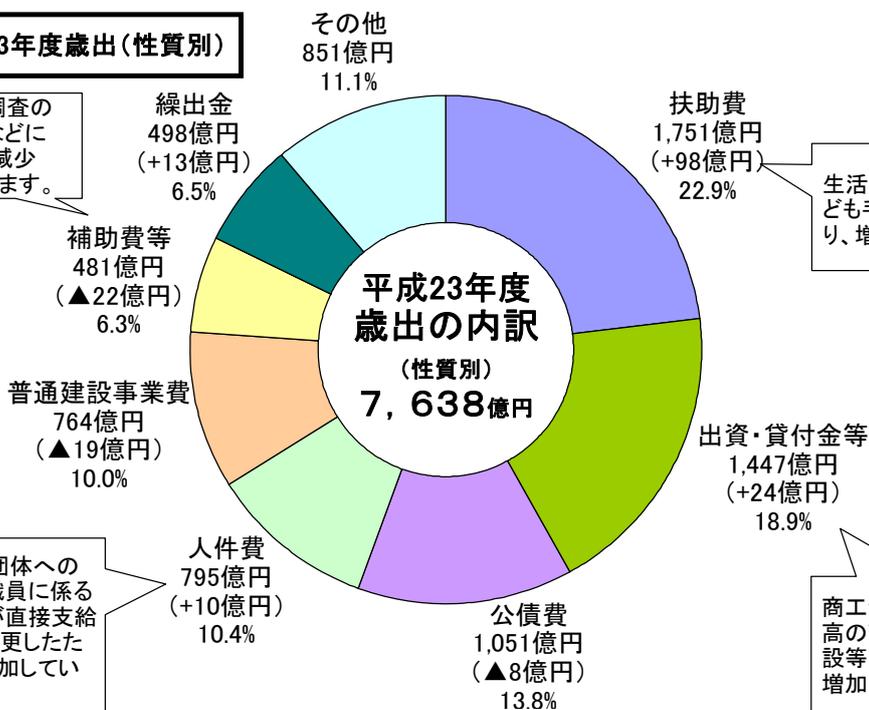


(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の決算額は、扶助費が生活保護費の増、子ども手当の増などにより98億円増の1,751億円、出資・貸付金等が商工金融資金の融資残高の高止まりなどにより24億円増の1,447億円などとなっている一方、補助費等が国勢調査の終了などにより、22億円減の481億円となっています。

平成23年度歳出(性質別)

国勢調査の終了などにより、減少しています。

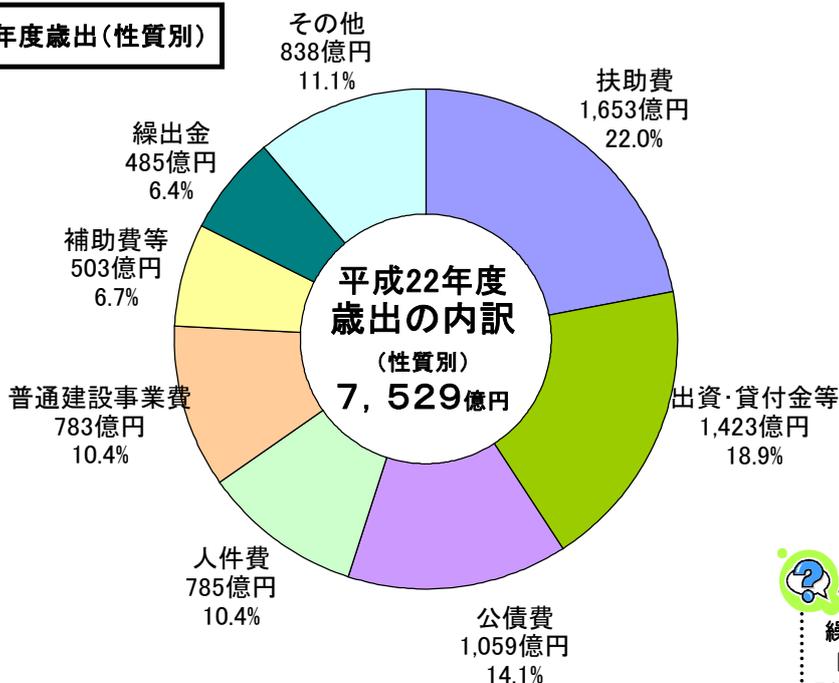


生活保護費の増、子ども手当の増等により、増加しています。

外郭団体への派遣職員に係る給与が直接支給へと変更したため、増加しています。

商工金融資金の融資残高の高止まりや新資金創設等の制度改正に伴い、増加しています。

平成22年度歳出(性質別)

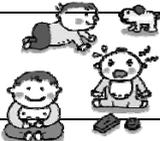


用語の解説

繰出金
国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

(4) 市民一人あたりの決算額（一般会計）

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、約52万8千円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。

区 分	平成23年度決算		
		市民一人あたり	
	億円	円	構成比
保健・医療・福祉に 	《13》 1,751	120,960	(22.9%)
地域経済の発展に 	《58》 1,388	95,904	(18.2%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	《435》 994	68,691	(13.0%)
こどもの育成に 	《1》 886	61,232	(11.6%)
行政の運営に 	《181》 569	39,279	(7.4%)
学校や教育に 	《69》 527	36,387	(6.9%)
災害に強いまちに 	《33》 429	29,627	(5.6%)
清潔なまちに 	《36》 310	21,434	(4.1%)
地下鉄・水道事業の支援に 	《114》 293	20,249	(3.8%)
公園整備や緑の保全に 	《84》 211	14,567	(2.8%)
地域活動・文化・スポーツに 	《27》 182	12,548	(2.4%)
新鮮で安全な食料の提供に 	《9》 98	6,790	(1.3%)
合 計	《1,060》 7,638	527,668	(100.0%)

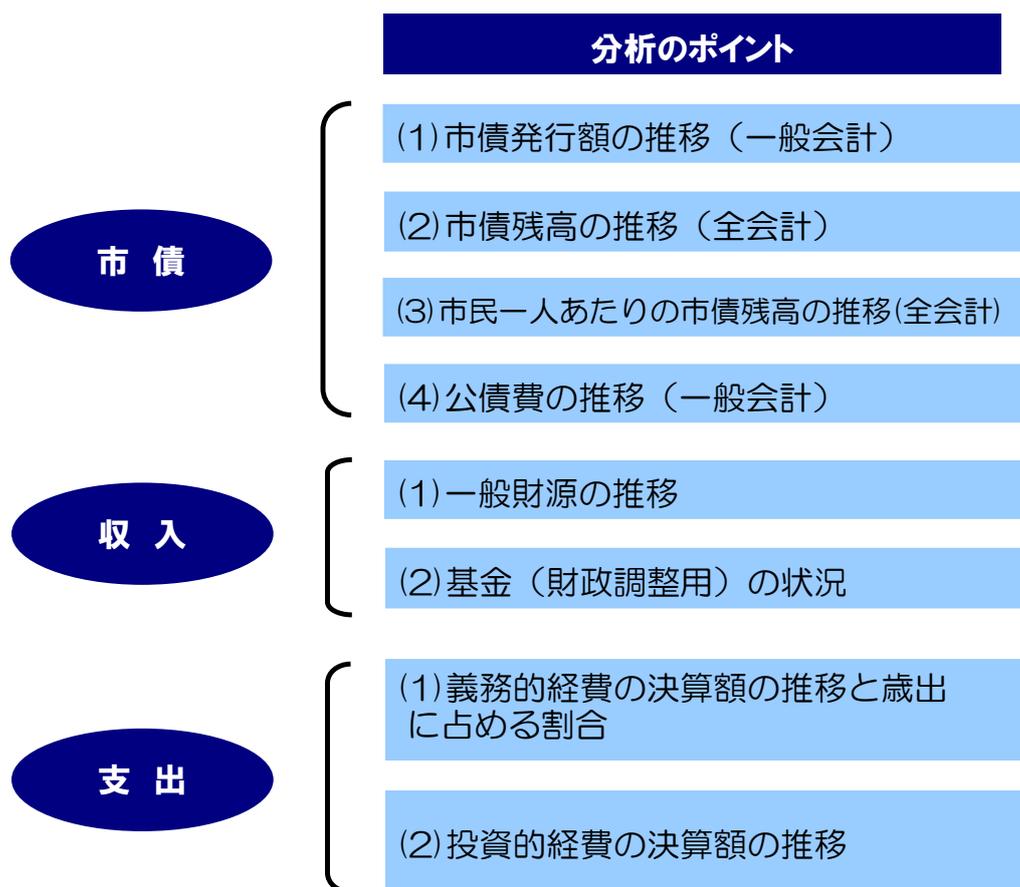
※平成24年3月末現在の登録人口（144万7,485人）で割っています。
《》内は、市債の返還額を内数として示しています。



Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



福岡市の財政は、以下のように厳しい状況ですが、将来の世代に過大な負担を残さないためにも、財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めていきます。

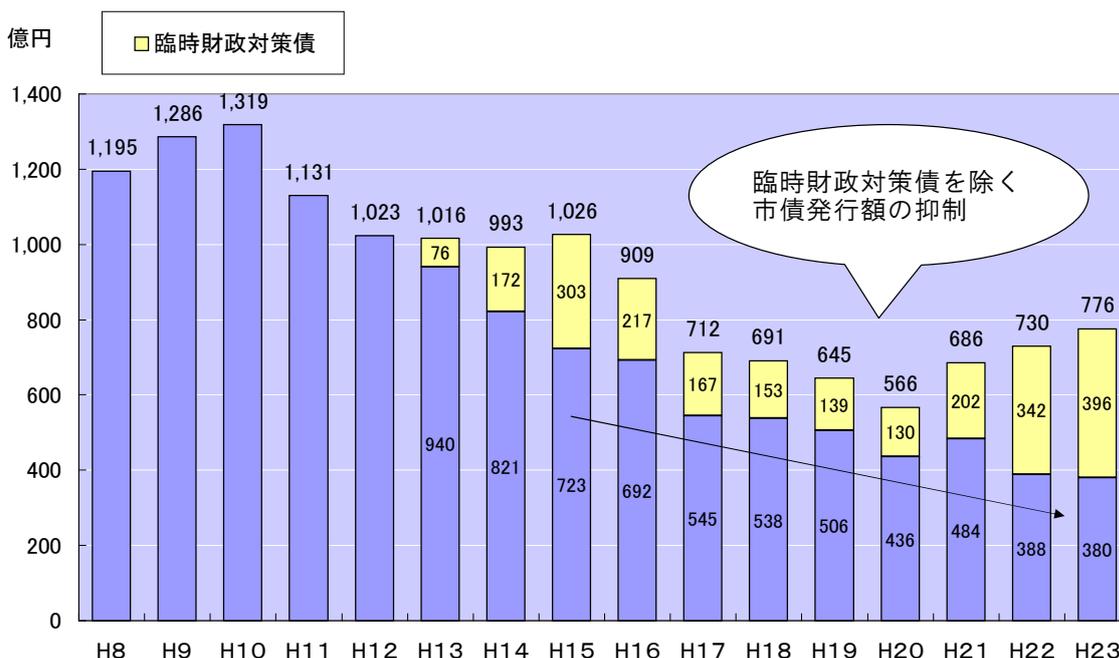
- 市債残高（借金）は着実に減少し続けていますが、他の政令市と比較して依然として高い水準にあります。
 - 自由に使うことができる収入である一般財源は、減少傾向にあります。長引く景気低迷などにより、財源の大部分を占める市税収入の大きな伸びは期待できず、近年では、地方交付税の代わりとして地方が発行する市債（臨時財政対策債）が増加しています。
 - 扶助費などの義務的経費が年々増加しており、財政の硬直性が高まっています。
- 次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

(1) 市債発行額の推移（一般会計）

財政の健全化を図るため、近年は市債発行額の抑制に努めてきましたが、国の地方財政対策により、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が増加したことなどにより、平成21年度以降の市債発行額は、前年度と比べて増加しています。

なお、平成23年度の臨時財政対策債を除く市債発行額は、既存事業の見直しや重点化を徹底することにより、前年度に比べて8億円（2.1%）の減の380億円となっています。



どうして借金をするの？

道路、公園、学校などの公共施設をつくる時は、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）により必要な財源をまかなっています。

それは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するので、施設をつくる年の市民だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

福岡市では、国の景気対策とも連動し、立ち遅れていた都市基盤（地下鉄・道路・下水道等）や生活基盤（文化・スポーツ施設等）の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。

その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は急激に増加しました。



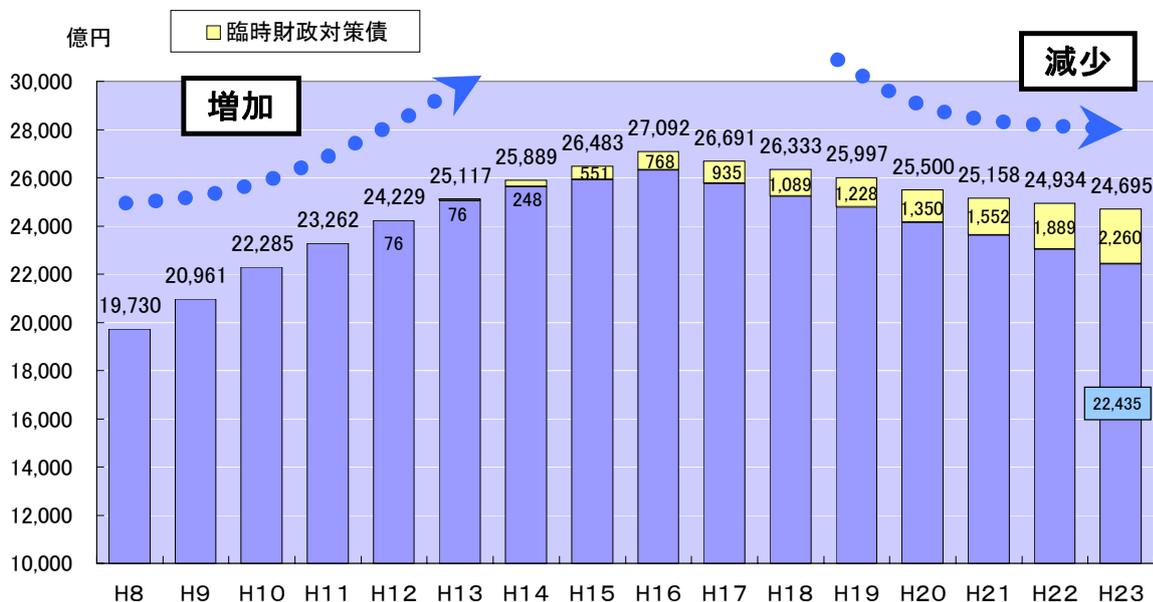
用語の解説

臨時財政対策債

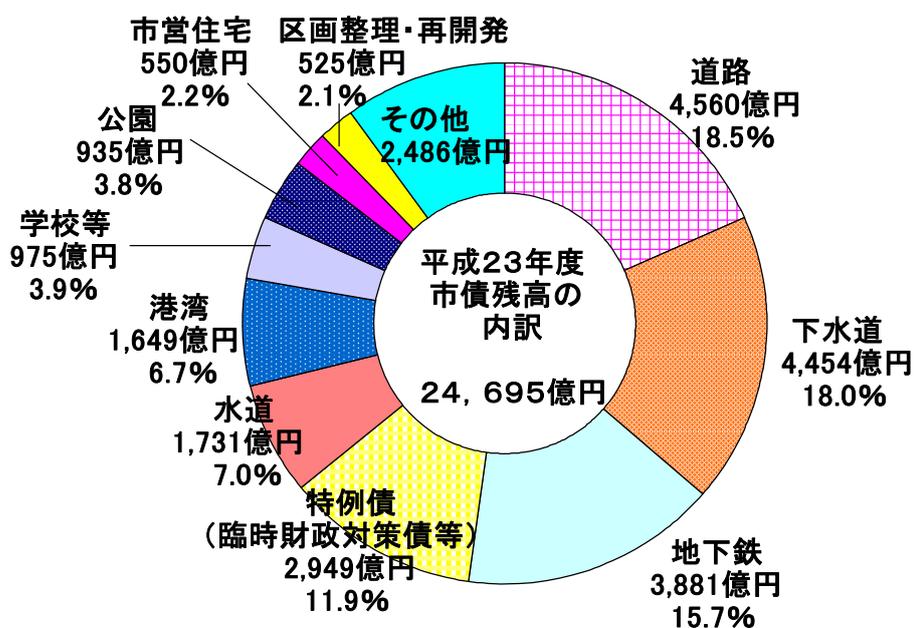
地方交付税の代わりとして地方が発行する市債です。その償還財源は後年度に全額国から補てんされます。

(2) 市債残高の推移 (全会計)

地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、その他の市債の発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、平成22年度、平成23年度は、全会計で2兆5千億円を下回っています。

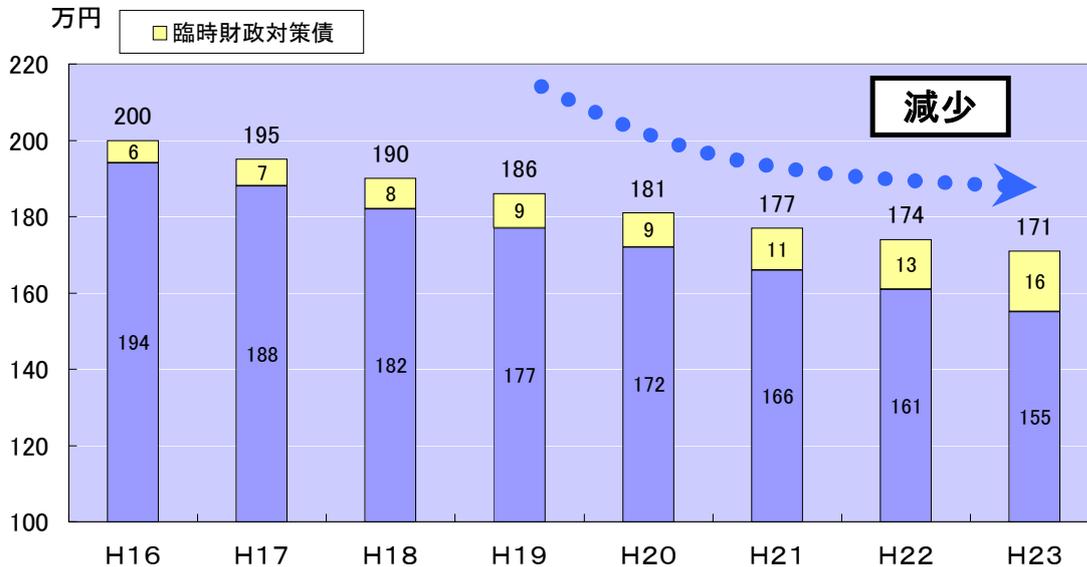


【参考】市債残高の内訳 (平成23年度決算額)



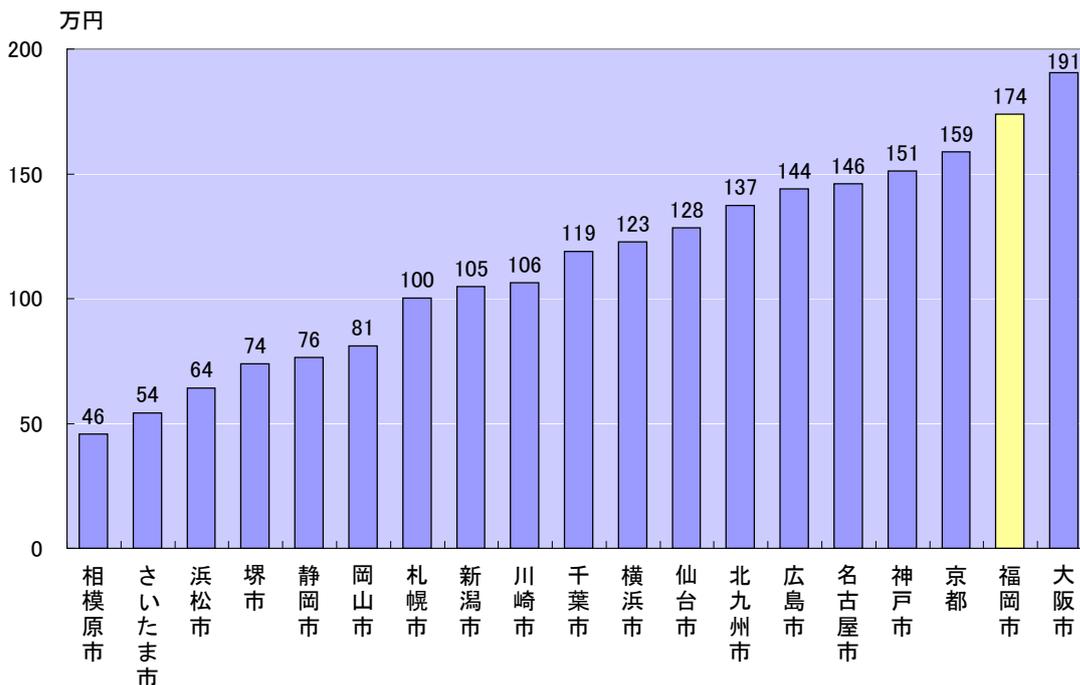
(3) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

市民一人あたりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度(ピーク時)の200万円から約29万円減少し、171万円となっていますが、他都市と比べると依然として高い水準となっています。



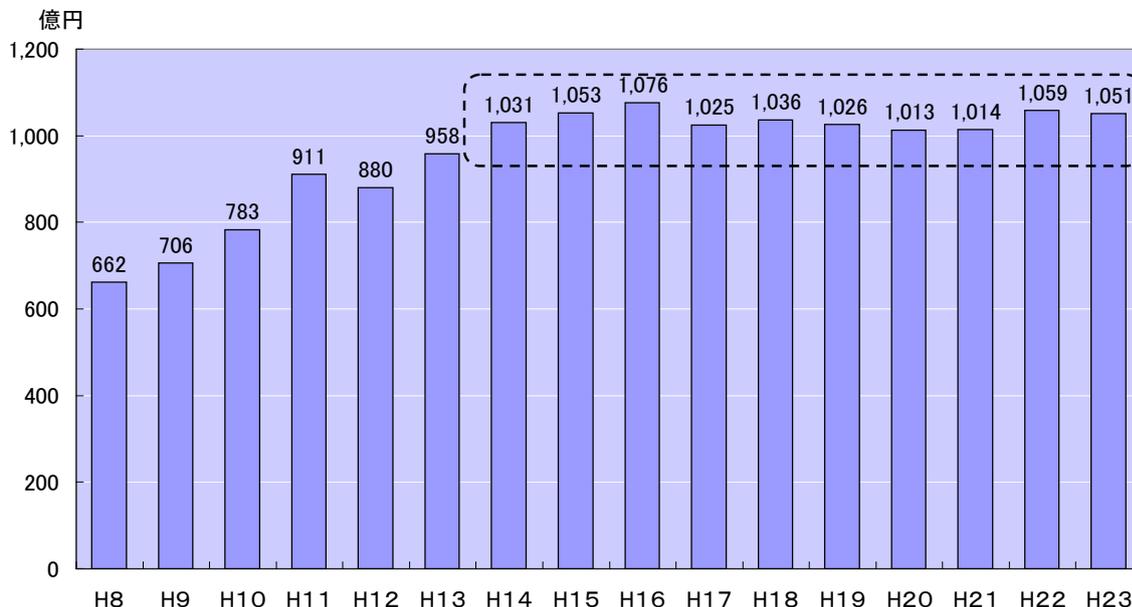
※人口:各年度末現在の登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)

【参考】市民一人あたりの市債残高他都市比較(平成22年度決算)



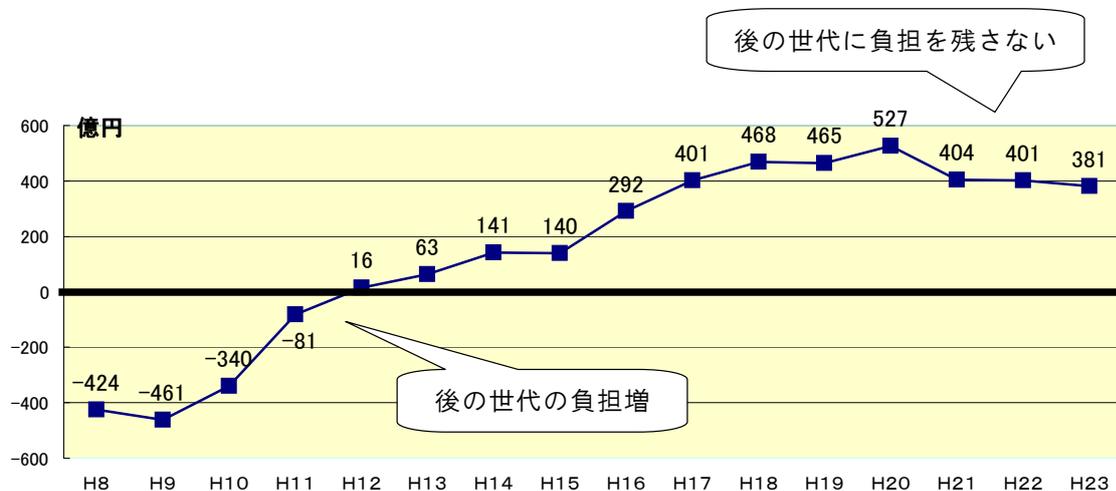
(4) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(市債の元利償還金)は、市債残高が高い水準になっているため、1,000億円を超える額で推移しています。



【参考】プライマリーバランス(元利)の推移(一般会計)～H12以降12年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の公債費を除く予算は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代に負担を残さないことを意味します。本市では、平成12年度以降、12年連続で黒字を達成してきており、後の世代に負担を残さない財政運営を続けています。



市債のまとめ

福岡市はこれまで、立ち遅れていた都市基盤や生活基盤の整備を市債を活用して積極的に推進してきた結果、整備水準は飛躍的に向上し、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成されてきた反面、市債残高は高い水準となりました。

近年、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高も年々増加していますが、それ以外の市債発行額の抑制に努めてきた結果、臨時財政対策債を除く市債残高は減少しており、臨時財政対策債を含めたすべての市債残高で見ても、平成16年度のピークから約2,300億円減少しています。

市債の償還は30年という長い期間をかけて行うものであるため、今後も、市債残高の縮減など財政健全化に向けて、着実かつ継続的に取り組み、高止まりしている公債費負担を縮減していくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。

3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

平成23年度決算における市税収入の主なものは、市民税（個人、法人）1,157億円、固定資産税1,096億円、都市計画税228億円で、全体では前年度に比べて約29億円増加し、2,683億円となっています。これは、厳しい雇用情勢等の影響を受け、前年度に引き続き個人市民税は減少しているものの、法人市民税などが一部持ち直してきたことによるものです。

また、地方交付税は、国の三位一体改革などにより、平成13年度の772億円から、平成23年度は415億円まで大きく減少する一方、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が、近年増加しています。

福岡市が自由に使うことができる一般財源の総額は、前年度と比べると57億円増加していますが、10年前と比べると、4,064億円から3,957億円まで減少しています。



〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
平成23年度	790億円	367億円	1,096億円	228億円	202億円	2,683億円
平成22年度	805億円	351億円	1,089億円	226億円	183億円	2,654億円
平成21年度	837億円	333億円	1,071億円	222億円	179億円	2,642億円



用語の解説

一般財源

歳入のうち市税などのように、用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できる資金です。



用語の解説

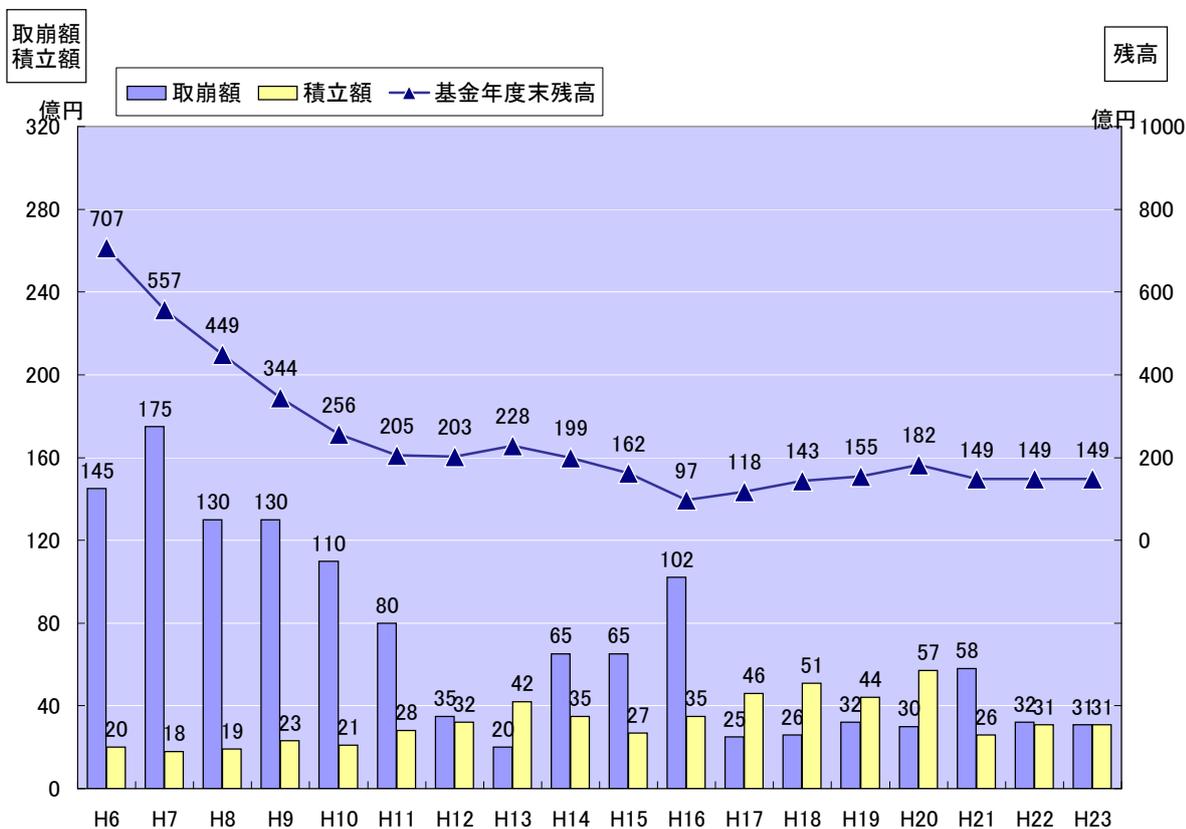
三位一体改革

平成15年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

(2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行い、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、平成17年度以降、財政健全化の取り組みを進め、取り崩し額を抑制してきたことなどにより、平成20年度末残高は約182億円まで回復しました。

平成21年度は、急激な景気・雇用情勢の悪化などに伴う市税収入の減少や生活保護費の大幅な増加等へ対応するため、例年以上の取り崩しを行いました。平成23年度末の基金残高は約150億円を維持しております。



用語の解説

財政調整用基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により、財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

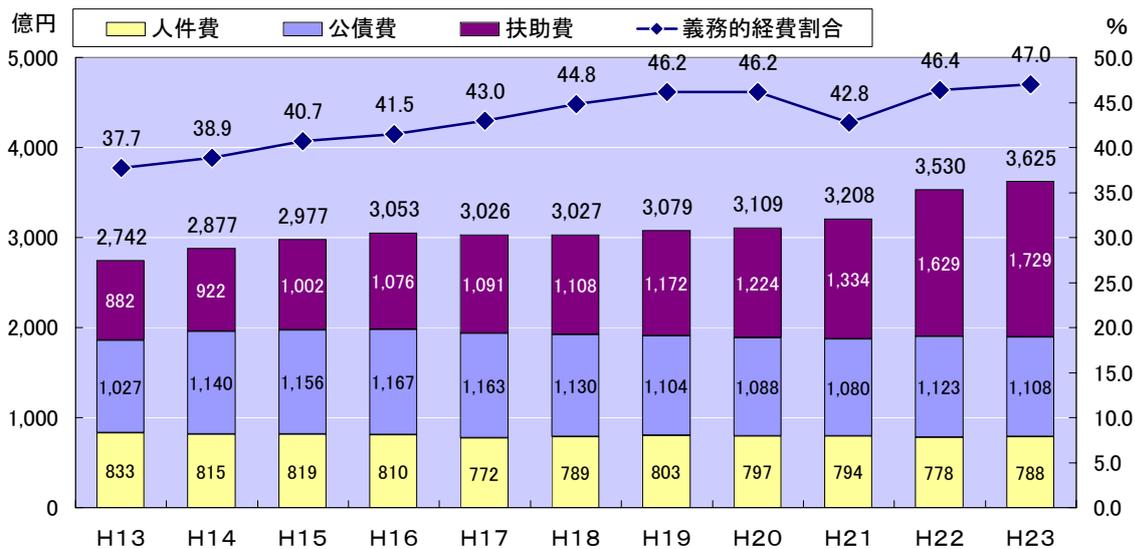
4 支出の状況

(1) 義務的経費の状況（普通会計）

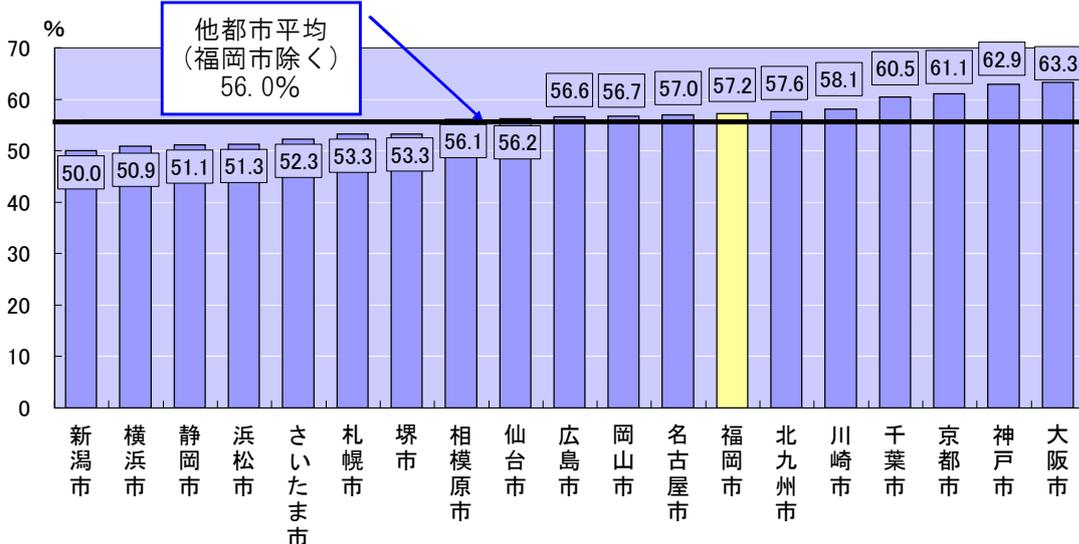
人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費は年々増加していることから、歳出全体に占める義務的経費の割合は依然として高水準で推移しています。（＝財政の硬直化）

平成21年度は、経済・雇用対策として商工金融資金の拡充や公共事業を追加したことなどにより歳出規模が拡大したため、義務的経費の割合が相対的に低下しましたが、平成22年度以降は子ども手当の支給などにより、義務的経費が大きく増加しています。

① 決算額の推移



【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較（平成22年度決算）



用語の解説

義務的経費

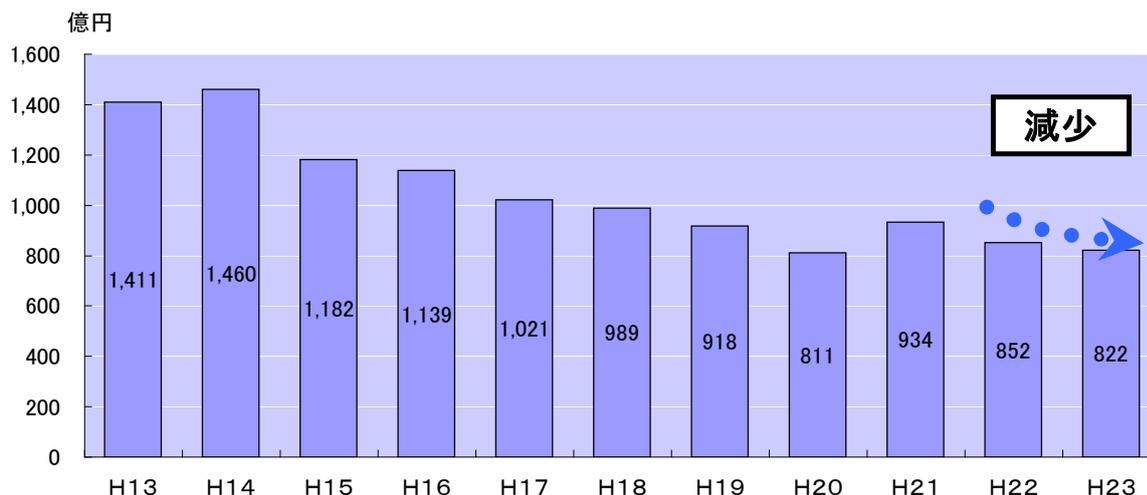
歳出において、人件費、扶助費（子ども手当、生活保護費などの医療・福祉経費）公債費（借金の返済）を合わせた毎年経常的に必要な経費です。

(2) 投資的経費の状況（普通会計）

バブル経済崩壊後の国の経済対策とも連動して、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達してきました。

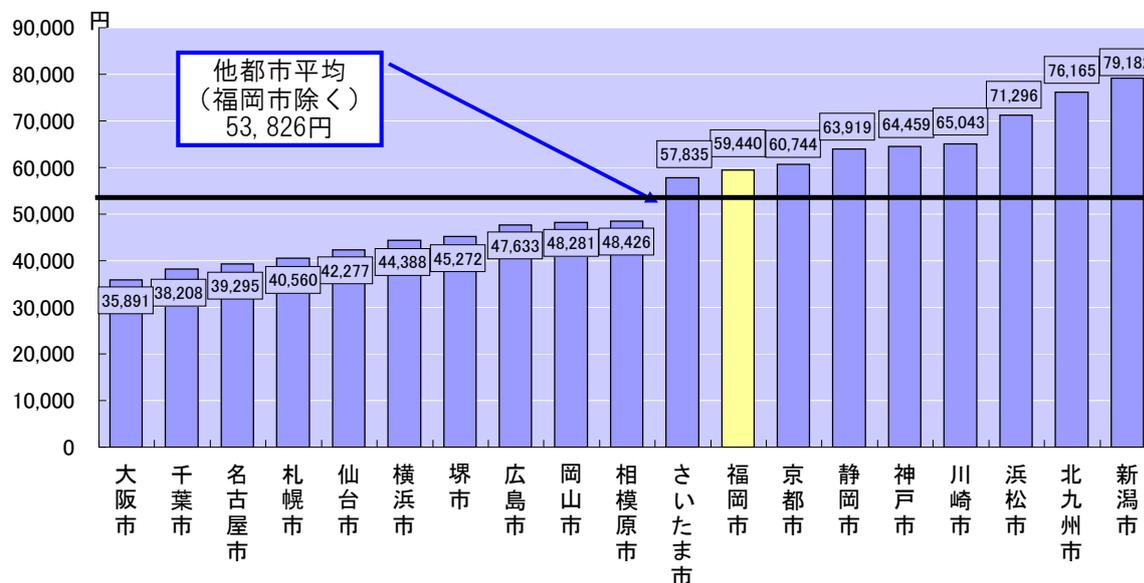
平成21年度は、地域経済を下支えするため、国の経済対策等を積極的に活用し、切れ目なく公共事業を追加したため、一時的に投資的経費が増加しましたが、近年は公共事業の重点化に努めており、投資的経費は減少傾向にあります。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたり投資的経費の他都市比較(平成22年度決算)

[人口:平成23年3月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)]



用語の解説

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いることで、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標が設けられました。

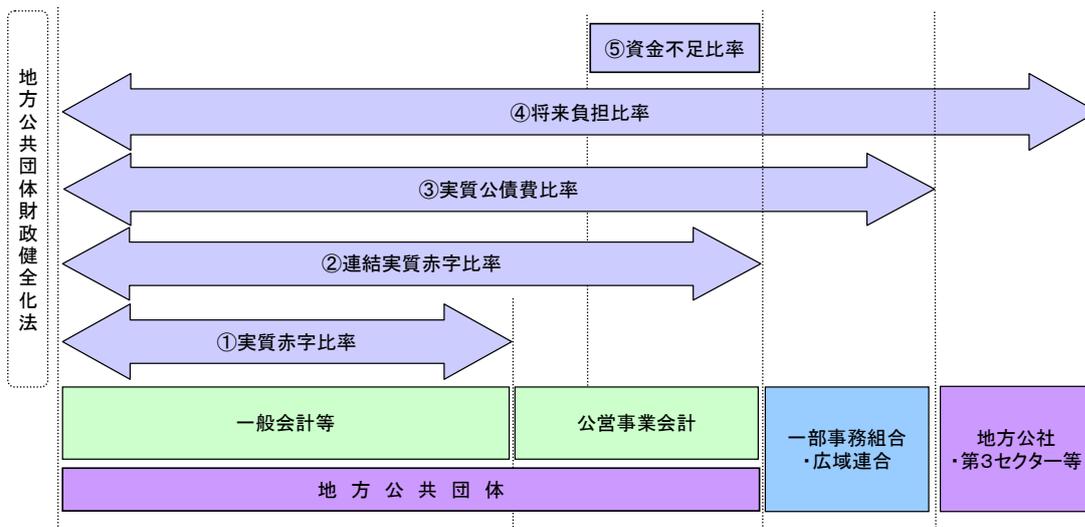
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画（財政再生計画）の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



■ 一般会計等

地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。

■ 公営事業会計

水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業、競艇事業などが含まれます。

■ 一部事務組合・広域連合

複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。

■ 地方公社・第3セクター

地方公共団体の事務の一部を代行して実施させるために設立した外郭団体です。特に地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、市債残高等が減少したため改善しており、起債について国の許可が必要となる基準の18%を引きつづき下回っています。
- 「将来負担比率」は、市債残高等が減少したため改善しており、早期健全化基準である400%を引きつづき下回っています。
- 「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はありません。

指 標	本市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
① 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成23年度 — 平成22年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約86億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	平成23年度 — 平成22年度 —	16.25%	30%	全会計の実質収支は、約257億円の黒字となっています。 ・主なもの 一般会計 86億円 国保 17億円 水道 79億円 下水 64億円
③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 $\frac{(\text{地方債の元利} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成23年度 15.7% 平成22年度 16.4%	25%	35%	22年度に比べ、0.7ポイント改善しています。
④ 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$	平成23年度 202.9% 平成22年度 219.8%	400.0%		22年度に比べ、16.9ポイント改善しています。
⑤ 資金不足比率 一公営企業毎の資金の不足額の事業規模に対する比率 $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$	平成23年度 全会計 — 平成22年度 全会計 —	20%		すべての公営企業会計（8会計）について、資金不足は生じていません。

※標準財政規模実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「-」で表示します。

※標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など各自治体に共通した標準的な収入です。

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、経費節減や、国民健康保険事業への繰出金が歳出見込みを下回ったことなどにより、約86億円の黒字となっています。
 ○連結実質収支は、国民健康保険事業において、国庫支出金の増などにより収入が見込みを上回ったこと、水道事業・下水道事業などで黒字の拡大が進んだことから約257億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		23年度	22年度	増減(23年-22年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	8,631,311	4,082,236	4,549,075
	約86億円の黒字			
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療事業特別会計	110,326	79,265	31,061
	c. 国民健康保険事業特別会計	1,671,645	△ 463,066	2,134,711
	d. 介護保険事業特別会計	318,336	403,616	△ 85,280
	e. 市営競艇事業特別会計	557,926	120,902	437,024
	f. 下水道事業会計	6,399,485	4,473,910	1,925,575
	g. 水道事業会計	7,916,802	7,677,483	239,319
	h. その他	124,120	181,773	△ 57,653
	計(a~i)	25,729,951	16,556,119	9,173,832
約257億円の黒字				
j. 標準財政規模		348,082,863	339,940,315	8,142,548
実質赤字比率(%) : a ÷ j		-	-	-
連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ j		-	-	-

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

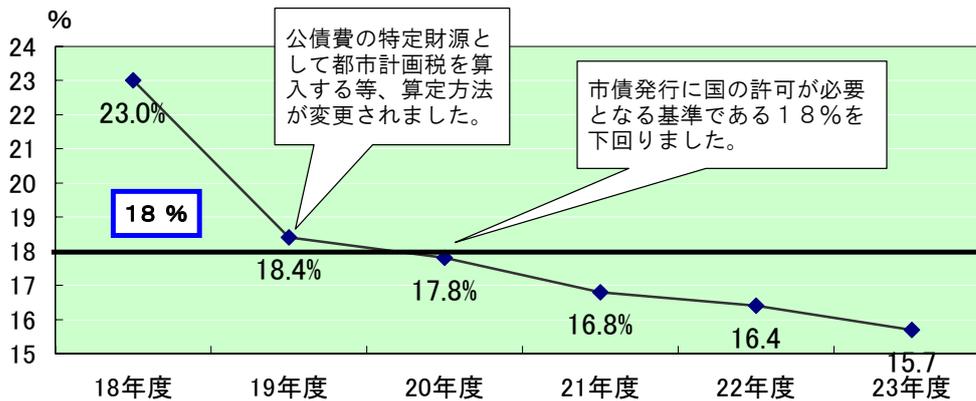
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「-」で表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自治体に共通した標準的な収入です。

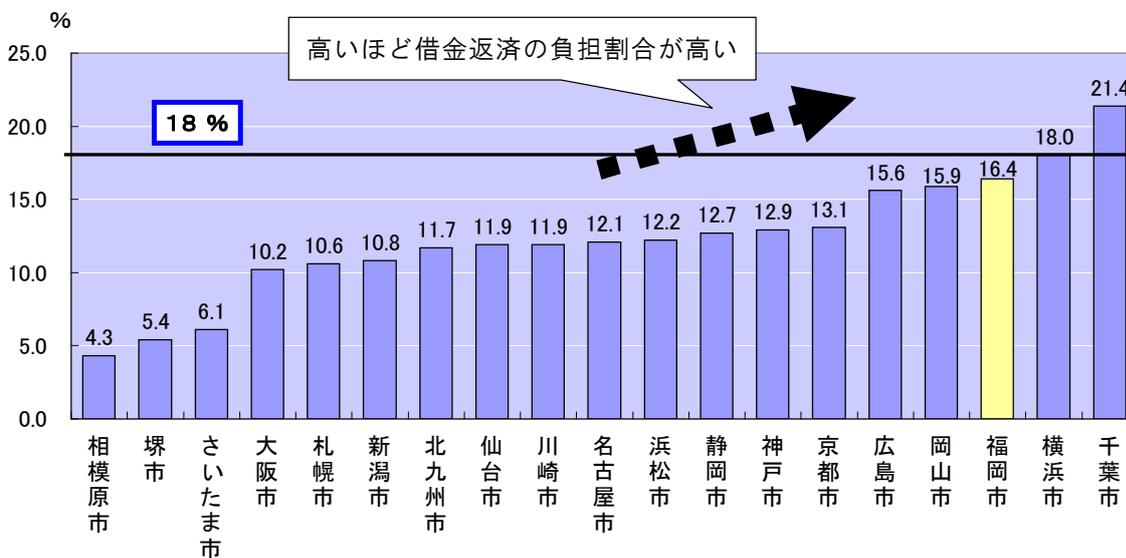
3 償還能力の状況

○ 実質公債費比率の推移

平成23年度決算における本市の比率は15.7%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。
 しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較(平成22年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する借金返済額(元利償還額)の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

4 中長期の財政分析

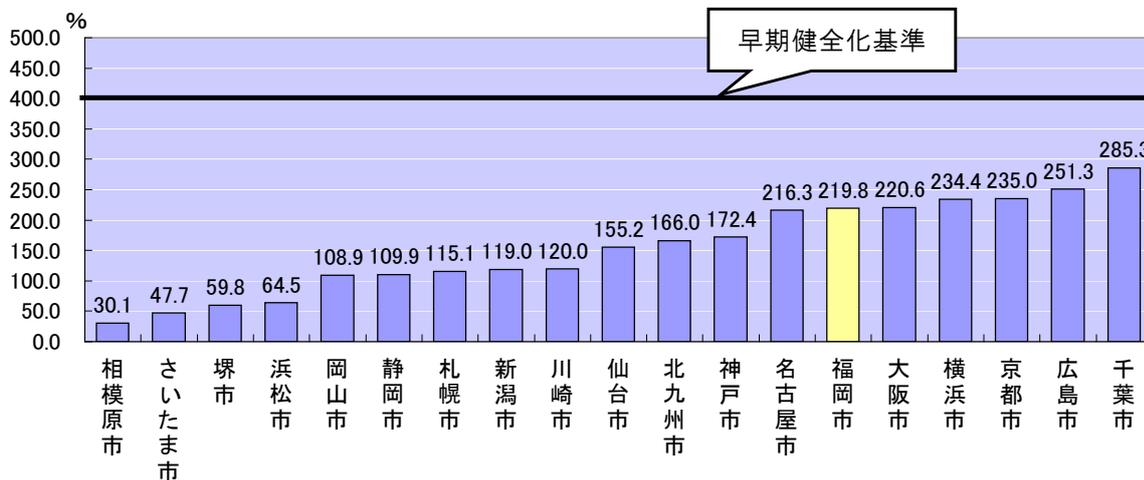
○ 将来負担比率の状況

公営企業債等の将来負担額が減少し、平成23年度決算における本市の比率は、202.9%と、昨年度に比べて16.9ポイント減少（改善）しています。

また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		23年度	22年度	増減（23年－22年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	1兆4,172億円	1兆4,156億円	16億円
	公営企業債等繰入見込額	3,416億円	3,544億円	△128億円
	退職手当負担見込額	806億円	831億円	△25億円
	その他	492億円	549億円	△57億円
	計	1兆8,886億円	1兆9,080億円	△194億円
充当可能財源等（B）		1兆3,137億円	1兆3,037億円	100億円
標準財政規模（C）		3,481億円	3,399億円	82億円
算入公債費等の額（D）		648億円	651億円	△3億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		202.9%	219.8%	△16.9ポイント

【参考】将来負担比率の他都市比較（平成22年度決算）



用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、借金や将来負担すべき金額から貯金や債権を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。



IVさらなる財政健全化を目指して

1 まとめ

・本市の財政構造の特徴は、

- 他都市に比較して市債残高(借金)が多い→償還(返済)である公債費が高水準
- 一般財源が減少する一方で、義務的経費が増加→財政の硬直化が進行

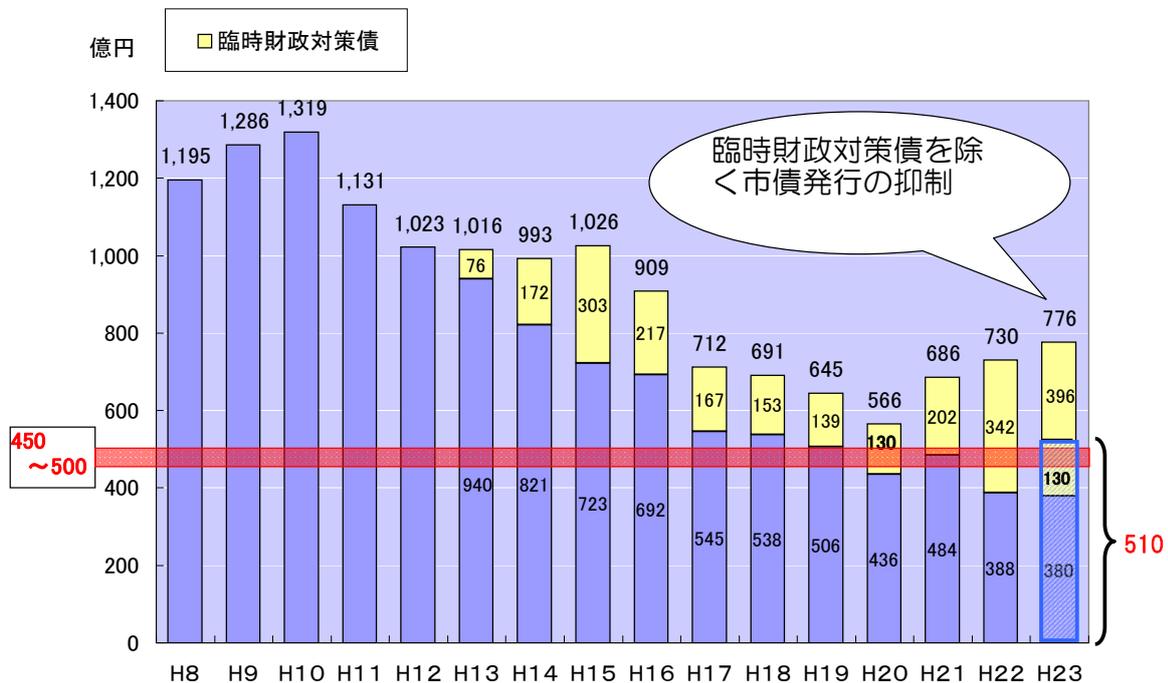
・このような課題に対応するため、本市では、平成20年6月、今後4年間の財政運営の指針となる「財政リニューアルプラン」を策定し、その中で掲げられた健全化目標の達成にむけて、取り組みを進めてまいりました。

① 持続可能な財政構造の確立

《健全化目標》 **市債発行の抑制**

平成23年度における一般会計の市債発行額を450～500億円程度に抑制することを目標として段階的に縮減していきます。

《取り組みの成果》



地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が大幅に増加していますが、平成20年度当時と同額(130億円)の臨時財政対策債を活用した場合、平成23年度における市債発行額は510億円となり、当初の目標を概ね達成しています。

② 柔軟性を維持した財政構造の確立

《健全化目標》 **財源不足の解消**

《取り組みの成果》

経常経費の見直し、歳入の確保、投資の重点化などにより、289億円の財源を捻出し、見込まれていた財源不足を解消しています。

財源不足解消のための取り組み	解消額
経常経費の見直し ◎事務事業の見直し・効率化 →システム・手法の見直し、補助金節減 等 ◎人件費・扶助費の縮減、施設管理の効率化 →職員定数の抑制、施設維持管理費の見直し 等 ◎外郭団体、特別会計・企業会計の経営改革	289億円
歳入の確保 ◎収入・収納率の向上 →市税収入率の向上 等 ◎市有財産の有効活用 →広告収入、ネーミングライツ 等	
投資の重点化 ◎公共事業の重点化 ◎その他投資的経費の縮減	

2 さらなる財政健全化を目指して

市債発行額の抑制や歳入・歳出一体改革などの取り組みを積極的に進めてきた結果、財政リニューアルプランで掲げた健全化目標はほぼ達成されたといえます。

しかしながら、市民一人当たりの市債残高は、今なお政令指定都市の中で高い水準に留まっており、一般会計の公債費は、依然として1千億円程度と高止まりしているのが現状です。

福岡市の経済情勢や雇用環境は依然として厳しく、歳入面では市税収入などの一般財源の伸びは期待できず、また、歳出面においても、高齢化の進展や生活保護世帯の大幅な増加等による社会保障関係費の増加、公共施設等の老朽化による維持保全にかかる経費の増加が続き、今後の財政状況は一層厳しさを増していくものと思われます。

このような状況にあっても、市民生活の質を高め、同時に都市の成長を実現するため、行財政改革プラン（平成25年度～）を新たに策定し、さらなる財政健全化に取り組んでまいります。



V 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

1 新地方公会計制度とは

地方公共団体では、平成20年度決算から、地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度による財務書類の作成が求められています。

財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されているもので、福岡市では、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定める「総務省改訂モデル」を採用し、普通会計ベース及び外郭団体を含めた連結ベースの書類を作成しています。

(1) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表

公共施設などの市の資産と市債残高をはじめとする負債との関係性を対比して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

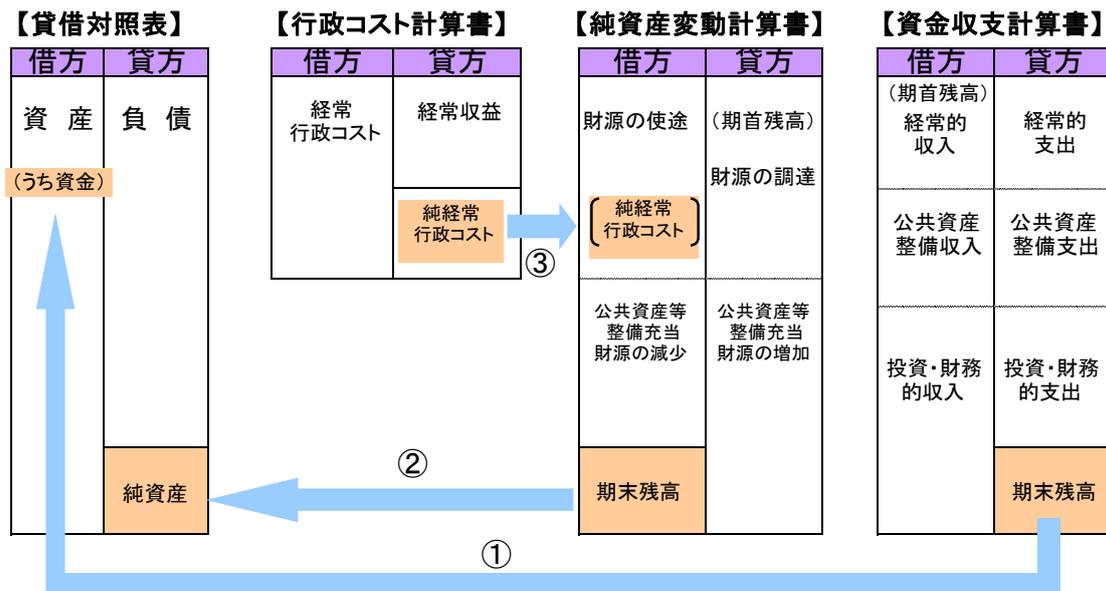
■ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の一年間の動きを示したものです。

■ 資金収支計算書

一年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

(2) 財務書類4表の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応しています。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の財源の用途のうち「純経常行政コスト」と対応します。

2 普通会計財務書類4表の概要

■福岡市の「普通会計」

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計、企業会計に区分されます。実施している事業の相違などから、個々の団体毎に会計の設置方法などが異なっているため、各団体間の比較ができるよう、全国統一的な基準により、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計が普通会計です。

〈福岡市の普通会計を構成する主な会計〉

- 一般会計
- 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 管崎・伊都・香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計
- 公共用地先行取得事業特別会計

(1) 貸借対照表

(単位:億円)

		H23年度	H22年度	増減
資産の部	1. 公共資産	31,454	31,382	72
	有形固定資産	31,421	31,342	79
	売却可能資産	33	40	△7
	2. 投資等	4,580	4,560	20
	3. 流動資産	1,564	1,446	118
	(うち満期一括償還積立金)	(1,269)	(1,185)	(84)
	資産合計	37,598	37,388	210
負債の部	1. 固定負債	13,254	13,021	233
	(うち市債)	(12,541)	(12,281)	(260)
	(うち退職給与引当金)	(711)	(736)	(△25)
	2. 流動負債	1,536	1,786	△250
	(うち市債)	(1,411)	(1,662)	(△251)
	負債合計	14,789	14,807	△18
純資産の部	純資産合計	22,809	22,581	228
	負債・純資産合計	37,598	37,388	210

① 資産の部

行政サービスなどを提供するために形成してきた「資産」の総額は、3兆7,598億と、前年度と比較して210億円の増となっています。

これは、公共事業等の実施により公共資産が増加したことや、流動資産において過去の市債の満期一括償還のための積立金が増加したことなどによるものです。

② 負債の部

資産の形成などに充てた財源のうち、これから返済・支出する必要がある「負債」の総額は、1兆4,789億円と、前年度と比較して18億円の減となっています。これは、退職給与引当金が減少したことなどによるものです。

なお、固定負債と流動負債における市債の合計額は、前年度と比較して9億円増加しておりますが、流動資産において市債の満期一括償還財源としての積立金も84億円増加しているため、実質的な市債残高については75億円減少しています。

③ 純資産の部

資産の形成などに充てた財源のうち、返済の必要がない「純資産」の総額は、資産の増加と負債の減少により、前年度と比較して228億円増の2兆2,809億円となっています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:億円)

	H23年度	H22年度	増減
◇人にかかるコスト	806	803	3
①人件費	713	699	14
②退職手当引当金繰入等	65	77	△12
③賞与引当金繰入額	27	27	0
◇物にかかるコスト	1,475	1,443	32
①物件費	773	747	26
②維持補修費	76	82	△6
③減価償却費	625	614	11
◇移転支出的なコスト	2,743	2,711	32
①社会保障給付	1,729	1,629	100
②補助金等	215	234	△19
③他会計等への支出額	727	720	7
④他団体への公共資産整備補助金等	73	128	△55
◇その他のコスト	231	253	△22
①支払い利息	222	236	△14
②回収不能見込計上額	9	17	△8
経常行政コスト(a)	5,254	5,210	44
経常収益(b)	347	345	2
①使用料・手数料	217	215	2
②分担金・負担金・寄付金	131	130	1
(差引)純経常行政コスト(a-b)	4,907	4,865	42

行政コスト計算書は、人件費や市民利用施設の運営管理、生活保護費の給付など、資産形成を除く当該年度の行政サービスなどにかかった費用（「経常行政コスト」）と、使用料などの行政サービスなどの直接の対価として得られた収入（「経常収益」）を明らかにするものです。

経常行政コストのうち、「人にかかるコスト」は、退職手当引当金繰入等が減少したものの、人件費が増加し、3億円の増となりました。

「物にかかるコスト」は、子宮頸がん等ワクチンの接種促進などにより、32億円の増となりました。

「移転支出的なコスト」は、子ども手当や生活保護費の増加で社会保障給付が100億円増加したことなどにより、32億円の増となりました。

この結果、「経常行政コスト」の総額は、前年度より44億円増の5,254億円となりました。

これに対して、「経常収益」の総額は、使用料・手数料の増加などにより、前年度と比較して2億円増の347億円となりました。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は、4,907億円と、前年度と比較して42億円の増となり、これを地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

(単位:億円)

	H23年度	H22年度	増減
期首純資産残高(a)	22,581	22,427	154
◇純経常行政コスト	△ 4,907	△ 4,865	△ 42
◇一般財源	3,625	3,611	14
①市税	2,688	2,662	26
②地方交付税	415	434	△ 19
③その他	522	515	7
◇補助金等受入	1,514	1,421	93
◇臨時損益	2	6	△ 4
①災害復旧事業費	△ 1	△ 8	7
②公共資産除売却損益	6	14	△ 8
③投資損失	△ 3	0	△ 3
◇資産評価替えによる変動額	△ 7	△ 19	12
期末純資産残高(b)	22,809	22,581	228
純資産増減(b-a)	228	154	74

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上している「純資産」の当該年度における増減について、その種類や要因を明らかにするものです。

「期首純資産残高」は2兆2,581億円でしたが、「純経常行政コスト」に4,907億円を要したことなどから減少した一方、「地方税」を2,688億円、国庫補助金などの「補助金等」を1,514億円の受入れたことなどにより、最終的に「期末純資産残高」は228億円増の2兆2,809億円となっています。

(4) 資金収支計算書

(単位:億円)

	H23年度	H22年度	増減	
期首歳計現金残高(a)	79	82	△ 3	
経常収支の部(b)	支出(人件費、社会保障給付等)	4,484	4,385	99
	収入(市税、地方交付税等)	5,694	5,578	116
	経常的収支額	1,210	1,193	17
公共資産整備 収支の部(c)	支出(公共施設整備等)	794	818	△ 24
	収入(国庫補助金、市債等)	611	590	21
	公共資産整備収支額	△ 183	△ 228	45
投資・財務的 収支の部(d)	支出(貸付金、地方債償還等)	2,813	2,742	71
	収入(貸付金回収、基金取崩等)	1,822	1,774	48
	投資・財務的収支額	△ 992	△ 968	△ 24
当年度歳計現金増減額(e=b+c+d)	35	△ 3	38	
期末歳計現金残高(a+e)	114	79	35	

資金収支計算書は、当該年度における現金の流れを3つに分類し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを明らかにするものです。

経常的収支では1,210億円の収支差が生じているものの、公共資産の整備に183億円、地方債の償還等が含まれる投資・財務的収支に992億円活用したことにより、期末の歳計現金残高は、期首より35億円多い114億円となりました。

【資料編】平成23年度決算状況

福岡市

人口		国調面積	km ² 341.32	人口集中地区人口	産業構造 (分類不能除く)					
					区分	第1次	第2次	第3次		
国勢調査	22年	1,463,743人	人口	22年国調	1,405,700人	就業人口	22年	4,138人	84,155人	517,314人
	17年	1,401,279人	密度	4,288	17年国調		1,343,902人	国調	0.6%	12.7%
増加率		4.5%	35.10.1以降の合併状況							
住民基本台帳		24.3.31 1,422,831人 23.3.31 1,409,297人	36.4.1 糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村 46.4.5 粕屋郡志賀町 50.3.1 早良郡早良町							
区分		平成22年度	平成23年度	区分	指数等	指定団体の状況				
1	歳入総額	千円 769,395,542	千円 782,562,847	基準財政需要額	千円 245,421,579	財政	過疎 山村			
2	歳出総額	761,512,215	771,171,614	基準財政収入額	千円 205,680,661	再建	不交付 新産			
3	歳入歳出差引額①-②	7,883,327	11,391,233	標準財政規模	千円 348,082,863	低開発	工特 産炭			
4	翌年度へ繰り越すべき財源	3,434,282	2,811,574	財政力指数	0.835	首都	近郊整備			
5	実質収支	4,449,045	8,579,659	実質収支比率	2.5%	都市開発	近畿 中部			
6	単年度収支	△ 713,518	4,514,979	起債制限比率	—%	近郊整備	近郊整備			
7	積立金	3,048,794	3,096,466	公債費比率	—%	都市開発	都市開発			
8	繰上償還金	1,268	452	実質赤字比率	—%	事務の共同 処理の状況				
9	積立金取崩し額	-	3,100,000	連結実質赤字比率	—%	ごみ処理				
10	実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨	2,336,544	4,511,897	実質公債費比率	15.7%	し尿処理				
一般職員等				将来負担比率	202.9%	小学校関係				
区分	職員数①人	給料月額②千円	一人当たり支給月額②/①円	積立金現在高	千円 27,790,434	中学校関係				
一般職員等	6,396	2,133,520	333,571	地方債現在高	千円 1,268,344,631	伝染病関係				
うち技能労務職	905	269,192	297,450	収益事業収入額	千円 5,651,617	山林関係				
教育公務員	372	147,747	397,169	債務負担行為額	千円 123,766,181	火葬場				
消防職員	1,045	345,235	330,368	可処分資産額	千円 —	税務事務				
臨時職員	—	—	—	特別職等		水利関係				
合計	7,813	2,626,502	336,171	区分	改定実施年月日	一人当たり平均給与(報酬)月額				
水道事業	適用	547	2,868,704	市町村長	H21.4.1	1,300,000円				
工業用水事業	"	1	39,858	副市長	H21.4.1	1,040,000				
交通事業	"	564	775,093	教育長	H21.4.1	850,000				
病院事業	"	—	—	議会議長	H6.4.1	1,060,000				
下水道事業	"	268	2,925,768	議会副議長	H6.4.1	970,000				
交通(渡船)事業	非適用	62	—	議会議員	H6.4.1	880,000				
下水道(農集、漁集)	"	1	268,178	国		千円				
港湾整備事業	"	18	△ 91,901	保		千円				
市場事業	"	23	12,119	会		千円				
宅地造成(臨海)	"	20	1,621,147	計		千円				
宅地造成(その他)	"	1	936,541	の		千円				
駐車場	"	—	—	状		千円				
競艇事業	"	36	557,926	況		千円				
後期高齢者医療事業		33	110,326	収入額	1,671,645	世帯				
国民健康保険事業		137	1,671,645	普通会計からの繰入額	16,741,203	加入世帯数				
介護保険事業		93	318,336	加入世帯数	224,373	被保険者数				
介護サービス事業		—	—	被保険者数	364,651	一世帯当り保険料調定額				
財産区		—	100	一世帯当り保険料調定額	143,809	被保険者一人当り保険料調定額				
				被保険者一人当り医療費	303,628					

【資料編】平成23年度決算状況

歳入					性質別決算額					
区分	決算額	構成比	経常一般財源	構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常経費充当	経常収支
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	一般財源 千円	比率 %
地方税	268,264,013	34.3	245,507,728	76.4	人件費	78,796,172	10.2	72,520,178	68,977,777	19.1
地方譲与税	6,774,267	0.9	6,774,267	2.1	うち職員給	50,359,600	6.5	46,886,911		
利子割交付金	597,187	0.1	597,187	0.2	扶助費	172,882,404	22.4	55,669,298	55,513,426	15.4
配当割交付金	374,097	0.0	374,097	0.1	公債費	110,805,395	14.4	100,400,230	100,000,273	27.7
株式等譲渡所得割交付金	93,067	0.0	93,067	0.0	内 元利償還金	110,400,427	14.3	99,995,262	99,995,305	22.4
地方消費税交付金	16,379,249	2.1	16,379,249	5.1	訳 一時借入金利息	404,968	0.1	404,968	404,968	5.1
ゴルフ場利用税交付金	46,960	0.0	46,960	0.0	小計	362,483,971	47.0	228,589,706	224,491,476	62.2
特別地方消費税交付金	-	-	-	-						
軽油・自動車取得税交付金	6,278,235	0.8	6,278,235	2.0	物件費	77,318,293	10.0	50,453,785	44,416,408	12.3
地方特例交付金	1,887,538	0.2	1,887,538	0.6	維持補修費	7,638,848	1.0	5,855,152	5,855,152	1.6
地方交付税	41,459,142	5.3	39,740,918	12.4	補助費等	48,402,751	6.3	45,822,291	30,345,499	8.4
内 普通	39,740,918	5.1	39,740,918	12.4	積立金	6,930,620	0.9	4,047,388	-	-
訳 特別	1,718,224	0.2	-	-	投資及び出資金・貸付金	140,330,439	18.2	4,099,619	2,325	0.0
交通安全交付金	708,249	0.1	708,249	0.2	繰出金	45,808,623	5.9	39,034,524	22,905,910	6.3
分担金・負担金	12,913,515	1.7	-	-	前年度繰上充用金	31,732	0.0	31,732	-	-
使用料	14,587,999	1.9	2,067,033	0.6	計	688,945,277	89.3	377,934,197	328,016,770	90.9
手数料	7,071,759	0.9	27,670	0.0						
国庫支出金	126,172,073	16.1	-	-	投資的経費	82,226,337	10.7	18,686,987	※減税補てん債・臨時財政 対策債を除いた場合	102.1
国有提供交付金	30,666	0.0	30,666	0.0	うち人件費	4,322,923	0.6	3,914,308	一般財源等総額	
県支出金	25,262,412	3.2	-	-	内 普通建設事業費	82,128,853	10.7	18,676,940	408,012,417 千円	
財産収入	3,781,047	0.5	547,200	0.2	補助	46,819,151	6.1	2,326,218	(補助)国直轄事業負担金	
寄附金	92,558	0.0	-	-	単独	32,793,488	4.3	16,227,869	2,123,055 千円除く	
繰入金	8,703,553	1.1	-	-	訳 災害復旧事業費	97,484	0.0	10,047	(単独)県営事業負担金	
繰越金	7,915,059	1.0	-	-	失業対策事業費	-	-	-	393,159 千円除く	
諸収入	152,067,302	19.4	338,170	0.1						
市債	81,102,900	10.4	-	-						
合計	782,562,847	100.0	321,398,234	100.0	合計	771,171,614	100.0	396,621,184		

地方税						目的別歳出			
区分	決算額	構成比	増減率	基準	超過課税分	区分	決算額	構成比	税等
	千円	%	%	100 税額× 75	収入済額 千円		千円	%	千円
市民税 個人分	78,992,502	29.5	△ 1.8	72,100,810	千円	議会費	1,983,427	0.3	1,983,427
市民税 法人分	36,736,358	13.7	4.8	30,227,820	5,553,652	総務費	41,902,116	5.4	33,225,604
固定資産税	109,590,821	40.9	0.7	108,032,424		民生費	232,956,253	30.2	104,758,616
軽自動車税	1,196,434	0.4	2.5	1,203,355		衛生費	51,360,039	6.7	33,793,172
市たばこ税	11,920,244	4.4	16.8	9,462,735		労働費	2,298,671	0.3	211,132
特別土地保有税	504	0.0	△ 67.8	-		農林水産業費	5,292,985	0.7	2,496,841
法定外普通税	-	-	-	-		商工費	127,366,758	16.5	9,814,997
目的税	29,827,150	11.1	0.7	7,058,613		土木費	104,065,549	13.5	47,843,764
内 入湯税	21,543	0.0	1.7	-		消防費	12,364,403	1.6	11,760,309
事業所税	7,049,322	2.6	0.9	7,058,613		教育費	63,435,406	8.2	42,715,096
訳 都市計画税	22,756,285	8.5	0.7	-		災害復旧費	97,484	0.0	10,047
						公債費	111,244,568	14.4	100,839,224
						諸支出金	16,772,223	2.2	7,137,223
						前年度繰上充用金	31,732	-	31,732
						特別区調整納付金	-	-	-
合計	268,264,013	100.0	1.1	228,085,757	5,553,652	合計	771,171,614	100.0	396,621,184

適用税率の状況						徴収率				
市	個	均等割	3,000円	市	法	均等割	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
民	人	所得割	標準税率に 対する比率 1.0	民	人	法人税割	市民税	98.7%	23.4%	95.1%
				税	分	13.9	固定資産税	98.9%	29.9%	96.7%
						14.7/100	合計	98.9%	26.2%	96.1%
						固定資産税				
						1.4/100				

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政情報→財政・市債・公売→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政情報→財政・市債・公売→「予算」
- * 財政リニューアルプランについては
市政情報→市政の運営、方針・プラン→計画・指針→
「福岡市2011グランドデザイン（H20～23年度）」
をご覧ください。

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話：092-711-4166

F A X：092-733-5586

eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1